

議案第195号 里藪上墓地等の指定管理者の指定について【環境課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名 (里地区市営墓地)

| | |
|-------------|--|
| (1) 設置条例 | 薩摩川内市営墓地条例 |
| (2) 設置目的 | 墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の管理等が、公衆衛生及びその他公共の福祉の見地から適切に行われること |
| (3) 施設の業務内容 | 市営墓地の維持管理、市営墓地の使用許可等 |
| (4) 現在の管理形態 | 指定管理 |

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 市営墓地の維持管理に関する業務
 - ・ 日常清掃及び定期的な草払い業務
- (2) 市営墓地の使用許可に関する業務
 - ・ 使用許可及び使用許可の取消し
 - ・ 使用権の承継の許可及び許可の取消し
 - ・ 使用廃止に伴う申請受付
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

3 指定管理候補者の概要

| | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | 水建システム株式会社 |
| (2) 所在地 | 薩摩川内市里町里1904番地8 |
| (3) 代表者 | 村岡 透 |
| (4) 設立年月日 | 平成4年9月2日 |
| (5) 社員数 | 10名 |
| (6) 事業概要 | 1. 建築工事 2. 水道施設工事 3. 消防設備工事 4. 土木工事 5. 管工事 6. 建材販売 7. 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬処分再生事業 8. 塩の製造及び販売 9. ホテル・旅館等の宿泊施設の経営 10. 飲食店・売店並びに観光・レジャー施設の経営 11. 塩づくり体験事業等各種催事の企画・運営・管理請負 12. 不動産の管理・賃貸・保有並びに運用 13. 不動産の売買・貸借・交換並びにその仲介 14. 指定管理者業務の管理運営業務 15. 遺品整理業 16. 古物の仕入・販売 17. 上記各号に附帯する一切の業務 |

4 当概指定管理候補者が示した事業計画の概要

| | | | |
|----------|---|---------|---------|
| (1) 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・墓地を美しく衛生的に保ち、快適な環境づくりに努める。 ・清掃は定期的を実施する。 ・公平性の維持、個人情報の保護を徹底した管理を行う。 ・使用者の意見、要望の反映に努める。 ・経費の有効的な活用を行う。 | | |
| (2) 管理計画 | <p>(1) 墓地の清掃等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月行う見回り時に、清掃等が必要と判断した場合。 また、上半期と下半期の帰省時にあわせて清掃及び草払いを行う。 <p>(2) 緊急時（防犯・防災）の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時には、地元警察・消防局・消防団と連携を図り対応する。 | | |
| (3) 運営計画 | <p>(1) 個人情報の保護や情報の公開についての考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者において、法を遵守し、個人情報保護のため積極的に取り組む。 ・取得について：個人情報が利用される目的・意義について利用者本人等の理解を得ること。 ・開示について：使用者よりお預かりした個人情報は適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報第三者に開示しない。 <ul style="list-style-type: none"> ①使用者の同意がある場合。 ②法令に基づき開示することが必要である場合。 <p>(2) 施設の管理運営に関して、サービス向上が図られる事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の見回り施設点検時に、使用者と積極的にコミュニケーションを図り意見・要望を吸い上げサービス向上に努める。 | | |
| (4) 組織体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・許可申請関連業務担当 2名 ・墓地施設修繕担当 3名 ・清掃・草払担当 5名 | | |
| (5) 収支計画 | 金額（円） | | |
| | 令和3年度 | | |
| | 支 出 | 人件費 | 247,000 |
| | | 光熱水費 | 58,000 |
| | | 修繕料 | 124,000 |
| | | 管理費 | 30,000 |
| | | 委託料 | 70,000 |
| 合 計 | | 529,000 | |

5 公募による選定理由

これまでの適正な管理と健全な運営状況から、現指定管理者である水建システム有限会社を公募による候補者とすることにしたい。

6 選定経過の概要

| | |
|--------------|--|
| (1) 選定委員会開催日 | 令和2年9月4日（金） |
| (2) 選定委員 | 市民福祉部長、環境課長、財産活用推進課長、地元代表者（1名）、利用者代表（3名） 計7名 |
| (3) 申請団体 | ア ①民間事業者 <u>1</u> ②NPO法人 <u> </u> ③出資法人 <u> </u> ④その他 <u> </u> イ ①市内事業者 <u>1</u> ②市外事業者 <u> </u> ③県外業者 <u> </u> 計 <u>1</u> 者 |
| (4) 選定の理由 | 墓地の設置目的を踏まえた基本方針が適切であり、組織や人員等の業務運営体制も安定しており、利用者の安全と平等が確保できることと、指定管理候補者選定委員会での審査結果を踏まえて、水建システム有限会社を指定管理者の候補者として選定する。 |
| (5) 採点結果表 | 別紙のとおり |

【別紙】

採点結果（里地区市営墓地）

| 審査項目 | 配点 | 結果 |
|--|-----|-----|
| 1. 事業計画書による施設の管理運営により、利用者の平等かつ安全な利用の確保がされていること。 | | |
| 利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。 | 35 | 25 |
| 公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。 | 35 | 25 |
| 計 | 70 | 50 |
| 2. 事業計画書の内容により、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られているものであること。 | | |
| 施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。 | 70 | 52 |
| 利用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。 | 70 | 52 |
| 計 | 140 | 104 |
| 3. 事業計画書に基づき、施設の適切な維持管理が図られ、また管理経費の縮減が図られるものであること。 | | |
| 適切な維持管理計画となっているか。 | 70 | 52 |
| 適正な経費削減の措置はみられるか。 | 140 | 100 |
| 計 | 210 | 152 |
| 4. 事業計画書に沿った管理を安定して行う人的・物的能力を有していること。又は確保できる見込みがあること。 | | |
| 管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。 | 70 | 56 |
| 安定した運営を行うため、社員の採用、確保、指導・研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。 | 70 | 56 |
| 施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。 | 35 | 26 |
| 団体の経営状況は良好であるか。 | 35 | 27 |
| 計 | 210 | 165 |
| 5. その他市長が定める必要な事項 | | |
| 利用者に配慮した運営計画となっているか。 | 70 | 54 |
| 計 | 70 | 54 |
| 合 計 | 700 | 525 |